

多胎児を妊娠している方へ



妊婦健診費用の助成のお知らせ

多胎児を妊娠している方は、通常 14 回の妊婦健診よりも頻回に受診することが推奨されています。

そのため、14 回の妊婦健診と 2 回の追加健診に加え、健診費用を 5 回分まで 助成します。

【 対象となる方 】

- ② 多胎児を妊娠している方
- ② 妊婦健診受診時に白山市に住民登録のある方
- ③ 14 回分の受診票以外で妊婦健診を受診された方

【 助成対象の健診項目 】

- ・ 基本的な健診項目
診察、血圧、体重測定（身長）、尿検査、子宮底長、腹囲
- ・ 超音波検査
※上記以外の検査や保険診療分は対象外です。

【 助成限度額 】

- 1 回分の妊婦健康診査につき 10,560 円（最大 5 回分を助成）
※健診費用が限度額より少ない場合は、その額が助成金額になります。

【 申請に必要なもの 】

- ① 多胎妊婦及び産婦健康診査費助成申請書
（申請窓口、市のホームページにもあります）
- ② 医療機関が発行した健診費用のわかる領収書
（妊婦健診費用であることが記載されているもの。レシート不可）
- ③ 診療明細書（健診費用の明細がわかるもの）
- ④ 母子健康手帳
- ⑤ 振込先金融機関の口座番号（申請者名義の口座）
- ⑥ 母子保健のしおり（未使用の受診票）
※⑥は県外受診の申請のみ必要です



【 申請方法 】

- 申請時期：受診した月の翌月から 1 年以内
（例）4 月受診分は翌年の 4 月末日までに申請してください。
- 申請窓口：白山市健康福祉部 いきいき健康課
健康センター松任 274-2155
鶴来保健センター 272-3000

